

みんなの県政

1971/10

NO.34 富山



公聴会から



「愛と繁栄」の中田県政二年目の県政公聴会は、七月二十九日庄川町の会場を皮切りに三会場で開催されました。

ことしはテーマを限定せず、対話の形で自由に意見の交換を行ない、ひろく県民各層の卒直な声をきくことにしました。また、時間の都合で発言できなかった人に用紙と封筒を渡し、書面による公聴会参加を図り、質問事項については後日文書で回答することになりました。

次に、さしあたり三会場で行なった公聴会から、「みなさんの声」をいくつかひろってみましょう。なお、公聴会は、このあと年度内に五回開催される予定です。

「消費生活センターを 砺波地区にも 設置してほしい」

最近、私たちの生活がたいへん豊かになり商品の多種多様化によってその選択や取り扱いなどがますますむずかしくなってきました。このような社会情勢に応じて、県では先日、富山市に消費生活センターをオープンされましたが、私たちのように交通の便が悪く富山まで出かける機会のない辺地におりますものは利用しにくいのです。移動相談室が計画されていると聞いておりますが、やはり、その土地に応じた気軽に相談に行ける施設を砺波地区にも設置されるようお願いいたします。

(庄川町・主婦)

知事 先般のご婦人の会合のときにもまったく今日と同じ趣旨のご要望がございました。もちろん、富山市に消費生活センターをつくらばかりなので、さしあたって移動相談室、移動展示会を各地区で開催するよう考えております。こういった施設は、当然消費者の皆さんに有効に利用していただくことによって効果が上がるものです。幸いなことに広域市町村圏というものが最近でき、当地区は南砺の広域市町村圏になりますが、こういうような一つの行政単位ごとに、逐次設置を考えて行きたいと思っております。

「県営の母子センター を庄川町に」

最近お勤めのご婦人が多くなり、家庭でも



・10月に咲く花
サフラン
〈アヤメ科〉



〈表紙説明〉 福光焼

福光焼の仕事場には色とりどりの陶磁器が所せましとならんでいる。

ここの特徴は、還元焰で焼いたものが多い。うわぐすりも中国で使われた「茶葉抹茶」なども使われているが、あくまで大衆向けの生活に密着したものをつくってゆきたいと主人は語る。

このごろ、親子の対話不足が目立ち、ひいては親子の断絶というケースにもなり、教育上、大きな悩みとなっています。このとき、家庭教育の姿勢を正し、よりよい青少年育成のため、親子がともども憩いの場を求めてそこで語り合うという母子センターを、庄川町に建設してほしいものです。(庄川町・主婦)

知事 家庭教育は、今後青少年の育成をはかるため、非常に大きなウェイトを占めることはいままでもないことと存じます。そのために、皆さんの考えになっっているような、親子いっしょに楽しめるような憩いの場などを通して語り合うようにすることは、たいへん結構なアイデアだと思います。

このような活動に利用されている社会福祉施設は、全国に相当数ありますが、皆さんが要望されるような独立した母子センターは建設された例もなく、専用の施設を運営することは必ずしも効果的とは考えられません。

現在、県下には児童館をはじめ、各種保養センター・社会福祉会館がありますので、まず、これらの施設を利用した活動を考えていただきたいと思います。

皆さんが要望されている母子センターについては、県で計画している「希望の森」や今後建設される社会福祉施設の中で考えてゆきたいと思っております。

「老人医療の対象年齢 の引き下げを」

県下のあちこちで、すでに七〇才以上の老人に対して、あるいは七五才、八〇才という

ふうにより各市町村によって違うようですが、老人医療費の無料化が実現されつつあります。大規模なものとしては東京・京都などでは、すでに七〇才以上が無料になっており、富山県においては七〇才以上の老人の医療費を無料にする気持があるかどうかをお聞きしたい。

(庄川町・町民)

知事 私はぜひ無料にしたいと思っております。ただ、七〇才以上の方を全部無料にするには五億六億円のお金が必要だと思います。

七五才以上の方々の医療費について、給付残の三割あるいは五割を、三分の二あるいは五分の四は県と市町村がもち、最終的には老人の方には一割だけ負担していただくという、これは今年の十月から始める予定です。年間約一億二千万円程度は必要だと思います。しかし、一度に六億円というと、県の財政としてはそれくらい金はもちろんあると思います。が、他を削って持つてくるということはなかなか困難であります。できるだけ早い機会にこの無料化に踏み切ってまいりたいと思います。国もこのことを考えているようですので、そういうものを入れて、さらに早い機会に、しかも七五才というものをできるだけ下げて七〇才あるいは将来は六五才までもと考えています。

「広域水道の設置に勇断を」

生活文化の向上にとまない、水の消費量も年々増加の一途をとり、四、五年前には私

たち町内の水道が水枯れという事態になり、追い掘りをしました。しかし、せっかく二十五メートル近く掘り続けたのに、昨年また水枯れになりました。こんどはわずかに二百世帯ばかりで多額の経費を投じて新しい水源地をさがさねばならなくなりました。よく聞いてみますと、私たちの附近十カ所ほどでもこのような状態の水道で、ことしはあの町内、昨年はあそこというふうには、いつも繰りかえし掘り続けているような状態です。

また上水道・簡易水道にしてもピーク時には断水という状態で、せっかく作った融雪装置も役に立たないわけです。さらに圃場整備事業のため濁水が簡易水道に入り、使用できないということもあります。この際、広域行政の名において、広域水道について勇断をもつて取り組んでもらいたいと思います。

(福野町・町民)

知事 水道事業は、はつきり申しまして市町村の仕事になっております。しかし、現段階ではもう水源の枯渇をみているのはご指摘のとおりであります。私としてはあと十年二十年という先を見越して、もっと大きな安定した水源を考えてゆかねばならないと思っております。

一人当たりの消費水量はだんだんふえて、昭和二十五年の二倍半〜三倍にもなっております。集中暖・冷房など、生活文化の向上によつてますます増加すると思います。富山県にはいったいどれくらいの水があるか、どのように入用されているか、昨年からは県下全域にわたって水資源調査をしております。庄川の水は一年間に流れる水の量のわずかに三〇パーセントぐらしか利用されていません。はなはだしいのは神通川で、二二、三パーセ

員・養護教員の配置に特別の配慮をさせていただきたい。

(上平村・村民)

教育次長 複式学級の教員の増員につきましては、従来からへき地教科指導員という形で先生方の増員をはかっています。それから三箇学年の複式学級には、四十五年度から単独事業で二五名の先生方を増員し、その解消につとめています。さらに本年度は三学級の学校にも一名の増員をしております。現在、こうした改善要員については、五箇三村で七人の先生方が平地よりも多く配置されていることになりました。事務職員につきましては国の基準では分校を合わせて六校で一人ということにきまつておりますが、県ではこれと別に、小、中学校を関連して考え、地域の中心地には現在一名ずつを配置しておるわけです。国の方でも事務職員や養護教員について、将来改善する方向を打ち出しており、その動向をにらみあわせて、われわれも改善に努力していきたいと思っております。

「消費生活センターの情報発信を山村開発センターへ」

富山県に消費生活センターが七月に開設されたようですが、その内容をくわしく説明していただきたい。今年の秋に完成した平・上平村の山村開発センターを有効に利用したい。県のセンターに遠方で行くことができな

いし、特にへき地では消費物資に対する情報

ントということですが、神通川はご承知のとおりカドミウムなどの問題があつて、これは飲料水にならんとすることになれば、これを全部工業用水にまわしたらどうか。そして庄川の水で工業用水にまわしている分を飲料水にしてはどうか、いろいろな案がでてくると思います。いま、この調査によって県全体の水道計画を作っております。また下水道についても調査にはいっております。

「過疎地帯の交通対策について」

大きな問題でありますので、全部をやると百億円近く金がかかるでしょう。そのプランをたてるには詳細な調査が必要であり、いましばらく待つていただきたいと思います。

(大沢野町・町民)

知事 過疎になつている原因はいろいろあると思います。一つは、やはり生活環境が町部ほどよくないということでしょう。また現金収入を得るチャンスが非常に少ないということもありましよう。さらに道路が悪くて通動できないということもありましよう。私はこの中で一番大きな問題はこの道路についてだと思つております。過疎をひとまず解消するには、道路を早く整備すること、これに尽きるんじゃないかと思つております。これによって通動可能になり、過疎を相当防げるのではないかと、もちろん生活環境の悪さということについては

が入つてきません。そのための情報を県のセンターから山村開発センターに送つてもらいたいのです。また、相談員を派遣してもらいたいと思つております。

(上平村・主婦)

県民課長 昨年の九月、県民会館の一階にとりあえずということ、消費生活相談室を開設しました。消費者のみさんの苦情相談を承るために開設したのですが、肝心の食品その他のテスト機能を備えておらなかつたので、七月九日に県民会館の一階および四階に、県の出先機関として、テスト機能も備わつた消費生活センターを開設したものです。みなさん方の苦情商品を検査し、その結果をお知らせできるようにしたわけです。苦情の処理や検査のほかに、消費者の皆さんに正確な情報を提供するという、大きな仕事があるわけです。センターでは、いろいろな情報諸資料をそろえておりますが、やはり各地区のみなさんご要望に応じて、出向いて説明する必要もあると思つておりますので、秋あたりに地方巡回センターというものを計画しております。その節は、婦人団体の方々とも相談して、当地にも希望があれば出向きたいと思つております。それから正確な情報を知らせたいという要望がありますが、私の方では消費生活センターニュース、その他の定期刊行物を発行して、新しい消費者情報を登載しております。希望に応じて配付したいと思つております。希望が必要なら、事前にきかせていただければ、それだけの部数をお届けするつもりです。

「過疎地域の教員・事務職員の適性配置を」

五箇三村に通ずるのですが、生徒がだんだん減つてゆき、おそらくもう二、三年すると全部複式学級になるということをききます。わずかな先生で事務も教育も養護もするということになるとたいへんです。何とか事務職

問題もありまして、村の中心地へ部落を集中してはどうかという考えも一部にはあります。現在、山田村において集落の再編成という仕事をモデル的に行なつております。先祖伝来の土地から離れるということ、同じ村内といたながら問題があると思つていますが、これも考えてゆかねばならない一つだと思つております。企業画室長 過疎の交通関係に対する補助金として、一つは過疎バスの赤字に対して補填していくという制度がございます。これは企業には直接交付しませんので、市町村に交付されるわけです。国が二分の一、県が四分の一、市町村が四分の一を負担するという制度になつております。

もう一つのやり方は、町や村が町村営のバスを代替で走らせる場合、バスの購入費に補助金を出すという制度です。なお、このバス路線維持のための国の補助金は、たいへん基準がきびしいのです。たとえば、平均乗車密度五人以下ではその対象にならないわけで、これを救うために県単の補助金も設けてございます。

「林業の振興と 技術の指導を」

上平村森林組合においては、スギ苗だけでなく、庭木とか盆栽を事業にして県の助成を受けております。この地方の特産である、ヒメコマツ・シヤクナゲ・ブナ・モミジ・トチなど三千四百本を育成しておりますが、私たちは何分にもズブのしろうとで、その仕立て方や育成に困っております。専門的な指導員を当地に常駐させていただくようご配慮願います。

(上平村・森林組合員)

知事 林業といっても、スギを植えるだけでなく、樹芸的な庭木・盆栽というものの需要が今後ますます多くなると見えます。毎年、緑化週間に出します庭木・盆栽の二千点が一日でなくなってしまうという状態です。小矢部地区においても、林業の青少年研究グループが、これら庭木・盆栽の育成をやっています。今後同じ林業であっても、そういう面に着目してゆきたいと思えます。指導員の常駐というわけにはゆかないと思えますが、要点を重点を指導申し上げる方法を何とか考えてみたいと思えます。

「山村へき地の 医療対策について」

山村へき地の診療には、巡回診療とか移動保健所でもって重点的にやっていくというところで、県の中央病院の分院のような取り

扱いか、中央病院から先生を一名ずつ交替で勤務させるなどして、無医村にならないように特別の配慮を願います。

(利賀村・村民)

厚生部長 現在、医師不足は全国的な現象であります。県全体として医師の充足率は四九・六で、医学生への奨学資金制度の採用とか、金沢大学はじめ、各地の大学にお願いして、医師の確保につとめている現状であります。

ご指摘のように、巡回診療は今年少くとも十カ所延べ日数四九日間の計画を組んでおります。また、移動保健所については、年七〇

回実施の予定にしておりますが、医師のいない地区についてはその回数をできるだけ多くしてゆくよう考えております。昨年からは、へき地医療をどうしたらよいかということでもデル地区をつくっております。今年も、医師会とか保健所とかに協力をお願いし、へき地の医療について、保健所の分野はどの程度、公立病院の事務の範囲はどのくらい、個人の開業医の仕事の範囲はどのくらいというふうなお互いの役割というものを本年度中にはつきりさせて、医師不足を補い、地域住民の健康保持増進に万全を期するよう現在検討中です。

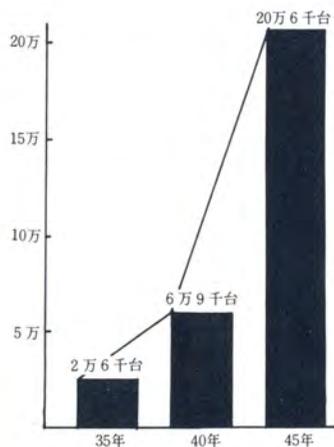


自動車税 と 自動車取得税

ここ数年、自動車の普及はめざましく、県内の登録台数も、昭和三十五年の二万六千台が、昭和四十五年には二十万六千台と、実に十年間に七倍以上にふえています。

ところで、皆さんが自動車を購入されると「自動車税(軽自動車は市町村税)」と「自動車取得税」を納めていただくことになりませんが、このように自動車が大量化してきますと、これらの税金もきわめて身近な問題となつてきます。ここでは県税である自動車税と自動車取得税のしくみなどについて、説明いたします。

県下の自動車登録台数



●自動車税

自動車税が現在のような制度になったのは昭和二十五年からです。当時は①自動車に対する資産税として、②ぜいたく品に対するしやし税として、③道路補修のための負担金として、という考え方にちがったものでした。

しかし、その後の自動車産業の発展が著しく、自動車が大衆化し、生活必需品としての性格をもつようになった現在では、③の道路損傷負担金なものに集中してきました。

自動車税の納税義務者は、自動車を所有し使用している人で、陸運事務所登録ファイルに所有者として登録されている人です。

しかし、自動車の売買代金が割賦返済となっている場合には、自動車の所有権はまだ売主にあるわけですが、実際に使用しているのは買主ですから、その自動車をおたがいの共有物とみなし、納税の義務は所有者と使用者の双方にあるとします。ただ納税通知書は使用者である買主に送付することになっています。

自動車税の税率は、自動車の型式・積載量・用途・乗車定員などにより異なりますが、一台二千八百円から九万円までとなっています。一般に最も普及している乗用車の小型（家用）は一万八千円、二万一千円、二万四千円の三種類です。

なお、自動車税は年度間を次の二期に分けています。

第一期 四月一日から九月三十日まで
第二期 十月一日から翌年三月三十一日
課税の方法は、毎年四月一日現在で自動車

を所有している人に対しては、税率表により年税額が課税されますが、四月一日以後に新車を購入したときはその翌月から、廃車したときはその月まで、それぞれ月割で計算した額が課税されます。

また、県内で自動車の所有者が変更した場合、それぞれの期末（第一期は九月三十日、第二期は三月三十一日）に変更があったものとみなして、納税義務者の変更を行なうこととしています。たとえば、五月十日にAさんが陸運事務所の登録ファイルや車検証の名義は変わりますが、自動車税は、九月三十日に移転があったものとみなされますから、すでにAさんに課税されていた自動車税のうち、第一期分はそのままAさんが納税義務を負い、第二期分はBさんに課税されることとなります。

このように、所有名義や用途の変更（営業用から家用へ、など）があった場合には、期割で課税されることとなります。

納付の方法には、納税通知書によって納める場合（普通徴収）と、登録申請の際に富山県自動車税証紙で納める場合（証紙徴収）とがあります。

普通徴収の場合は、毎年四月一日現在で自動車を所有している人にその年度分と、四月一日以後に自動車を購入された人の翌期分の税金は、県税事務所から送付する納税通知書によって納付していただきます。この場合の納期は次のとおりです。

第一期分 四月二十日から同月三十一日
第二期分 十月二十日から同月三十一日
証紙徴収の場合は、四月一日以後に新車を購入された人のその期の税金で、陸運事務所

に登録される際、自動車税申告書を所内にある県の窓口へ提出していただくと同時に、証紙を貼って納付していただきます。

たとえば、五月十日に新車を購入された場合は、陸運に登録申請する際に六月から九月までの四ヶ月分を証紙で納付し、十月以降の分は納税通知書の送付をまつて納付していただくこととなります。

自動車を廃車・譲渡などされたときは、陸運事務所へ抹消登録・移転登録および変更登録の申請を行なって下さい。その際、県の窓口へそのつど自動車税の申告書を提出することになっています。この登録申請をされないといつてもあなたの名前で課税されますからご注意ください。

また、他人に登録の申請を委任された場合は、その結果を必ず確認してください。



●自動車取得税

最近では、自動車の急激な増加によって、道路整備の必要性がますます大きくなってきています。しかし、県や市町村の道路目的財源

はほとんどありません。そこで地方道路、とくに市町村道の整備のための財源として、自動車取得税が創設されました。道路整備によって直接利益をうける自動車取得者の方がたに負担していただく税金です。

すべての自動車が課税の対象となりますが、特殊自動車は主として作業用や建設機械として使用されていること、また、二輪自動車は道路を使用する面積も少なく価額も一般的に低額なので、それぞれ課税対象から除かれています。

なお、新車の取得だけでなく、中古車の取得にも課税されます。

その税率は、自動車の取得価額の三割で、自動車の本体に取り付けられ、その自動車と一体となっているもの（たとえばラジオ・ヒーター・クローラー・時計など）もその取得価額に含まれます。

なお、自動車を贈与・交換・代物弁済などによって取得した場合にも、同車種の通常の取引価額によって課税されることとなります。また、新車を購入する際に中古車を下取りにだすという場合、その下取り価額は新車の取得価額から差し引くことはできません。

自動車取得税の免税点は十五万円ですからそれ以下の自動車を購入された場合には課税されません。

この税金は、申告と同時に証紙で納付していただきます。その手続きは、取得された方が陸運事務所自動車登録または届出する時に、所内にある県の窓口で自動車取得税申告書を提出するとともに、富山県自動車取得税証紙を貼って納付していただくことになっています。

富山県における流域下水道計画の展望について

最近の都市内における公共用水域の水質汚濁には、目をおおものがあります。単なる生活環境の悪化というにとどまりません。貴重な飲料水の供給源となっていた河川の表流水などに重大な影響をおよぼしてきているのはご存知のとおりです。

人間の存在をかけた、河川に流入するものを厳密にチェックしていかねばなりません。

一、水質環境基準

この基準は、全国の公共用水域の水質汚濁を防止し、人の健康と生活環境を守るために、望ましい目標を各水域ごとに定めるものです。公害対策基本法第九条の規定に基づいて、昭和四十五年四月二十一日に閣議決定されたものです。

富山県では、小矢部川と同河川に流入して

いる千保川などの公共用水域が、昭和四十五年十二月十四日、水域指定および水質基準の設定がなされ、昭和四十六年五月二十五日に公害対策基本法にもとづき環境基準の水域類型が閣議決定されています。

現在、神通川、白岩川流域は、水質保全法にもとづく指定対象水域になっています。神通流域については四十六年度末、白岩流域は四十七年度中にさらに環境基準、水域類型の指定が行なわれる予定です。公害対策と合わせて下水道計画も、この際、これら流域を総合的に判断して作らねばなりません。

政府は環境基準を達成するため、次の施策をあげています。

- (1)、排出などの規制の強化
- (2)、下水道公害防止施設の整備促進
- (3)、土地利用および施設の設置の適正化

(4)、監視、測定などの体制の整備

(5)、河川流況の改善

(6)、汚水処理技術の開発などの促進

(7)、地方公共団体に対する助成

この中で、(1)と(2)は汚水を河川に流入させないようにする措置で、(5)は河川の自浄能力を増加させようとするものです。これから見てもわかるように、環境基準を達成するためには総合的な施策が必要です。下水道計画も他の施策と十分調整されたものとして実施されねばなりません。一つの流域に個々の下水道計画がばらばらに存在するのではなく、全体の中に適合したものであるべきだという思想がまず必要でしょう。

二、流域別下水道整備総合計画

流域別下水道整備総合計画が、この新しい

計画思想によって誕生したものです。流域全体にわたる下水処理システムを想定して、水質環境基準を達成するための最適な下水道計画を策定するわけです。これを上位計画の規範にして、個々の具体的な施設計画を定めていくこととなります。

本県では、小矢部川・庄川流域について、四十六年度中に上位計画を策定する予定で、新港背後の下条川流域についても、企業だけの汚水処理施設では不十分と考えられるので、将来を見通した総合的な下水道計画を策定します。また神通川流域は四十七年度に、白岩川流域は四十八年度中に策定し、最適施設計画の選定をまつて事業を実施する予定になっています。



高圧ガス保安強調月間の実施

高圧ガスの災害を防ぎましょう

十月は、高圧ガス保安強化月間です。高圧ガスの取扱いによる爆発・火災・中毒などの災害事故を防止するために、運動を行なって広く保安思想を普及することを目的としています。

1、高圧ガスはあなたの家庭でも非常に多く使われています。

まず、燃料として県内の約八五割に普及しているLPガス（プロパンを主成分とする液化石油ガス）をはじめとして、電気冷蔵庫やクーラーの冷媒ガスとして使われているフロンガス、コーラやサイダーなど清涼飲料水に入っている液化炭酸ガス、化粧品や殺虫剤のスプレーに混合されているフロンガスや、LPガスなど、色々あるわけです。

従って災害も多く、特にLPガスについては、消費者の器具取扱いのまちがいがいや不注意によって、火災や中毒を起した事故は県内だけでも毎年十数件に達しています。

2、交通事故と高圧ガス

高圧ガスタンクローリーや、高圧ガスボンベを積んだトラックは、町でもよく見うけられます。

最近の車輛の増加にともなう、事故もまた増えるいっぽうですが、それが高圧ガスの車であれば、あわせて高圧ガスの災害事故をともない、時には附近一帯に爆発と火災をひき起すという重大な事故になります。

たとえば、一トンの塩素ボンベからの漏洩事故でさえも一キロメートル先の人にも、のどが痛むほどの被害を与えたことがあります。LPガスタンクローリーの事故の場合、附近一帯に爆発と火災を起し、三一名もの死傷者を出したことがあります。

3、事故をなくするために

これら身近な災害を少しでもなくするために、次のことに注意してください。



●LPガス器具や配管は、定期的に販売店の検査を依頼し、不良箇所があれば直ちに取り換えてください。



●高圧ガスボンベなどの災害事故が発生した場合は、爆発や中毒などの恐れがありますから事故現場には近づかないようにしてください。

四六年前上期における工場立地動向について

四十六年前上期（一月～六月）の工場立地動向調査（敷地面積千平方メートル以上の工場の新設・増設）によると、立地件数は五七七件、敷地面積は七二万平方メートルでした。

前年にくらべますと、件数では三一件少なくなっていますが、面積では約二倍の三五万平方メートルの増加を示しています。

このうち面積一平方メートル以上の立地についてみると、件数では全体の一八割弱の一〇〇件にすぎないのに、面積では五六万平方メートルと全体の八〇割近くも占めているのが目立ちます。

業種別では、件数で金属製品が一七件（対全体比三〇割）と最も多く、ついで木材木製品、機械、食料品、化学とつづいていますがいずれも五件以下と少ない件数です。

また面積では、木材木製品が二九万平方メートル（全体比四〇割）と最も多いのですがこれは富山新港に木材業者が立地したためであり、ついで金属製品一〇万平方メートル（全体比一六割）、石油石炭製品（全体比一五割）と続いています。

さらに、市町村別では、件数で見ると、高岡市が二件と最も多く、以下は砺波市六件、富山市五件の順となっています。面積では、新湊市が二七万平方メートル（全体比三八割）を占め、ついで富山市の一三万平方メートル（全体比一九割）、上市町九万平方メートル（全体比一二割）と続いています。

■工業型別・地区別立地動向 (単位 m²)

工業型	地区区分	地区区分						
		全	豊	黒	熱	滑	富山・高岡	南
都市型	件数	32		2	2	25	3	
工業	面積	183,612		2,104	4,173	165,978	11,357	
地方資源型	件数	15	2	1		8	3	1
工業	面積	311,992	4,978	1,341		299,116	5,218	1,339
基礎資源型	件数	10		3	1	4	2	
工業	面積	225,668		8,784	86,565	119,092	11,227	
計	件数	57	2	6	3	37	8	1
	面積	721,272	4,978	12,229	90,738	584,186	27,802	1,339

■46年第1期工場立地動向

件数	面積 (m ²)		
	新設	増設	計
57	558,807	162,465	721,272

年度別・形別別にみると、四十三年以降、都市型工業が件数で平均六〇割を占め、面積では四十三年上期の二九割から四五年下期の六二割とかなりの伸びをみせ、全国の結果（全体比三九割）から五二割と比べてもその伸びを上回っていました。四十六年前上期には一時停滞を示しています。

■年度別型別立地動向 (単位 m²) ()内は構成比

工業型	年度	43年		44年		45年		46年	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
都市型	件数	33 (61.1)	33 (62.3)	75 (72.8)	63 (60.6)	55 (62.5)	32 (58.2)	32 (56.1)	
工業	面積	151,786 (28.7)	211,377 (34.7)	485,124 (39.8)	287,235 (50.0)	230,815 (61.8)	337,238 (61.9)	183,612 (25.5)	
地方資源型	件数	13 (24.1)	9 (16.9)	17 (16.5)	25 (24.0)	18 (17.0)	19 (34.5)	15 (26.3)	
工業	面積	61,950 (11.7)	29,659 (4.9)	102,686 (8.4)	103,515 (18.0)	83,578 (22.4)	108,111 (19.8)	311,992 (43.3)	
基礎資源型	件数	8 (14.8)	11 (20.8)	11 (10.7)	16 (15.4)	15 (20.5)	4 (7.3)	10 (17.6)	
工業	面積	314,947 (59.6)	368,194 (60.4)	631,367 (51.8)	183,528 (32.0)	58,800 (15.1)	99,847 (18.3)	225,668 (31.3)	
計	件数	54 (100.0)	53 (100.0)	103 (100.0)	104 (100.0)	88 (100.0)	55 (100.0)	57 (100.0)	
	面積	528,683 (100.0)	609,230 (100.0)	1,219,177 (100.0)	574,278 (100.0)	373,193 (100.0)	545,196 (100.0)	721,272 (100.0)	

4、ことしの重点事項と計画

高圧ガスの災害防止は家庭内や輸送中だけでなく、高圧ガス取扱工場も対象にしており、種々の行事が計画されていますが、ことしは次の二つの重点事項が決まっています。

(1)消費者に対しては「消費事故の防止」ということで、一般家庭を対象とした保安講習会と、小規模な消費工場における高圧ガス設備の一斉点検を実施します。

(2)高圧ガス工場に対しては「保安管理技術の向上」ということで、災害防止訓練、高圧ガス設備の再点検、学識経験者による工場の保安診断指導、保安講習会、保安管理技術研究会を実施します。

なお、高圧ガス災害事故あるいは高圧ガス取締まりについてのお問合わせは、富山県公害部保安整備課へ電話・富山三二一四一一（内線五三四）までご連絡ください。



●スプレーは引火するものがありますから、火気の近くで使用すると危険です。また、空缶はたき火などへそのまま棄てないでください。

県体をかえりみて

県民スポーツの祭典である第二十四回富山県民体育大会は、八月二十一日から三日間、高岡市を主会場として県内一二市町において開催されました。

大会の参加者は一万四千六百人で、昨年の大会にくらべ二百人増加し、県体史上最高人数の大規模なものとなりました。大会は、参加都市当局の協力と、競技役員ならびに関係団体の熱意ある運営とによって円滑に展開され、選手諸君の健闘と相まって大きな成果をあげて終了しました。

記録的には、陸上・水泳競技などで大会新記録五四、県新記録八、県中学新記録九、県高校新記録三を含む七八の好記録が生まれました。わけても、水泳競技で低学年中学生の活躍により、六つの県新記録を書きかえたことは、大会の最大の収穫であり、また、チームゲームにおける競技力の向上も顕著なものであります。

とくに、中学バレーボールで、山間地の平中学校が男女ともに優勝を成し遂げたことは、選手と指導者ならびに地域の皆さんの熱意が辺地と市街地の環境的格差の問題をみごとに解消したものであり、それぞれの地域の特色あるスポーツ強化振興という面で、力強い実績をのこしたものと いえます。

さて、県民体育大会も、昭和二十三年、戦災で焦土と化した富山市でその第一回目を開いてからすでに二四回を数え、その間スポーツ関係者はもとより、広く県民のみならず「県体」の愛称でよばれ、親しみの中にも権威ある大会として続けられてきました。

はじめは、各種目競技団体の選手権試合の総合的な大会として発足したのですが、戦後スポーツのばつと興と、急速にまとまりをみせた都市体育協会の組織化が進むにつれ、地方スポーツの振興という目的から、昭和二十六年度の県体委員会で、一部（一般の部）・三部（中学の部）については現在の一六都市に、また二部（高校の部）は四地区の対抗形式による競技会に改められて今日に至ったものです。

このような形で行なわれた県体は、地方のスポーツを啓蒙し、また、幾多の優秀選手の育成と競技団体の組織を固め、昭和三十三年全国的に好評を博して大成功裡に終了した富山国体の基盤をなしたといえます。

その後十年、時代の変化や要請に応じ、県体のあり方や性格については常に反省と検討を加えつつ開催されてきました。しかし、市町村の合併にともなう問題や、スポーツのレクリエーション化の傾向などによって、一部に県体再検討の声も聞かれたので、郡市町村および競技団体代表による委員会を構成して、参加者側の意見や運営にあたる競技団体の立場を調整し、今年度については単に県体のみに出場する選手の登録料・参加料の全廃など逐次改善をすすめています。近く開催される今年度大会の反省会をもとに、県体がよりよいものになるよう努力していきたいと考えています。

ほしの蹟

戦後、向もよく、初めて五箇
山へ行つたのが印象的だった。
井波から早乙女峠を越え
た栢原という所だったか、

荒谷直之介

深い谷に寄りあうようにして、合掌造りの家々がある。赤尾・上梨・小谷・利賀の五つの谷からなっている秘境五箇山。谷間を縫って「筑子」のメロディーが吸い込まれてゆくようだ。ここも青少年旅行村に指定され、合掌造りの民宿に、若者たちがギターを抱えてやってくる。そして、古きものに新しい光をあたえ、彼らなりに生活の中へとり入れてしまう。

眠りからさめた秘境に、素朴さと美しさを永久に残したい。



荒谷直之介
明治三十五年、富山市の生まれ。日展審査員を数回つとめ、一水会常任委員、日展評議員。水彩画にかけては、人物の荒谷、風景の小堀（進）と並び称せられた最高峰。適確な写実で、みずみずしい娘たちを画いて、清潔な詩情をかもします。県議事堂にある歴代議長的首像画も、氏の作品である。

PTA

成人教育の振興

PTAを中心として

① PTAの近代化

さる八月十九、二〇日の両日、金沢市において、第十九回全国PTA研究大会が開催されました。全国から七千人にも達する多数の会員が参加し、PTAの近代化をはかるための研究協議を主要目的として、論議がかわされました。

② 生涯教育と成人教育

さて、今年、社会教育審議会、さらに中央教育審議会などの答申があいついで行なわれ、教育の問題が世論としても大きくクローズアップされております。

③ 成人教育としてのPTA

従来、PTAは学校教育の援助団体として戦後二十数年、きわめて大きな貢献をしてき

まり聞かれないことばでした。それが今日では、この生涯教育ということ抜きには教育全般のことなど語れないというほどになっています。

簡単にいいますと、人間は死ぬまで何らかの意味で教育をうけていくものであるということです。これまで教育といえは、当然学校教育のことだと考えられていた一般の社会通念を、根本的に再検討しようというのです。

たしかに、学校を卒業してからの有形無形の教育というものがないで、社会全体の健全な発達もありえないでしょう。生涯教育のこれからの展開の中心になるのは、やはり成人教育のあり方であるといついでいいでしょう。

ところが、わが国では、これまで成人教育が不当に軽視されてきました。明治以来、学校教育の急速な進歩に反比例して、成人教育は発達しないままにとり残されてきたといつても過言ではないでしょう。

の政の うごき

8月11日→9月10日

八月二日 伊病遺族に弔慰金

中田知事は、イタイイタイ病で亡くなった関係遺族宅を一軒一軒訪ずれ、弔慰金三万円を贈って故人のめいふくを祈った。

八月五日 戦没者追悼式

第九回県戦没者追悼式は、県民会館で、三万二千九百九十二柱の御霊よ安らかに」と、中田知事をはじめ各市町村から約千人の遺族代表と来賓が参列して営まれた。

八月八日 常陸宮ご夫妻が来富

常陸宮ご夫妻は、三泊四日の予定で立山・黒部アルペンルートの開通を祝って、大町から富山県入りされ、黒四ダム・ロープウェイを利用して夏の立山を觀賞された。

翌日は立山町の風土記の丘、富山新港、高岡の銅器工場、二上郷土資料館をこらんになり、雨晴で宿泊。十九日は井波町のマシー園を経て庄川峡から船で五箇山に入り、数々の民謡をこらんにした。二〇日、細尾峠を経て小矢部市のゴルドウィンに立ちよられ、高岡発特急「はくたか」で帰京された。

八月二十九日 青年大会開かる

第二〇回青年大会は小矢部市石動小学校を

主会場にして、市内五会場で開かれた。大会は各都市予選で勝ち抜いた約二千人の青年男女が参加、スポーツ・芸能・意見発表など若さあふれる「美とわざの祭典」をくりひろげた。

八月三〇日 メダル手に県庁へあいさつ

大阪プールでの日本選手権水泳競技大会に出場、大活躍した富山スイミングクラブの選手たち十五人は、金・銀・銅メダルやトロフィーなどをあやげに帰県、県庁を訪ずれあいさつをした。

九月一日 一日から九月県議会

県議会運営委員会は、九月定例県議会を一日から二日までの一日間と定めた。

九月四日 富山県青年議会はじまる

第一五回青年議会は会期を八八日間と定め、一月末までひらかれる。本会議ながら、知事から県政の説明を聞き、今後は組織議会・学習会・視察などを通して県政に対する関心を深め、反映させてゆくことになっている。

九月八日 経済懇談会

県と県経済会は経済懇談会を開き、ドル防衛策、変動相場移行など激化する情勢への対応策を協議した。

九月九日 中部圏知事会議

第一九回中部圏知事会議は、中部八県（富山・石川・福井・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀）知事と名古屋市長が出席してひらかれた。同会議では中部高速自動車道の建設を中部圏開発重点事業に加えることを決めたほか、地域博覧会・交通対策・都市問題などについて協議した。

九月一〇日 豊かな老後のための県民会議

老人対策の柱といわれる職業・所得保障・医療対策などについて全県民をあげて考えようと、各界の専門家を招いてパネルディスカッション・講演などが行なわれた。



伊病遺族に弔慰金



メダル手に県庁へあいさつ



富山県青年議会はじまる



中部圏知事会議

標準	上級	特級	等級
			JASマーク (オレンジ地に茶色のJAS)
畜肉にかぎる	上級	特級	肉塊
畜肉・家兎肉の他まぐろ・かじき類の肉(ただし10%以内)	畜肉または家兎肉	豚肉・牛肉または家兎肉	つなぎに用いられる肉の種類
全体の10%以内	全体の10%以内	全体の10%以内	つなぎの量
5%以内	3%以内	3%以内	でん粉類
—	—	着色せず	品位
60%以上 75%以下	60%以上 75%以下	60.0%以上 72.0%以下	水分

ハムという名前は、最初に豚のもも肉(ハム)を使ったところからきたものですが、最近はそのほかの肉を使ったものもハムといわれています。

ハムの種類には骨付ハム・ボンレスハム・ロースハム・ラックスハム・プレスハム・混合ハム・魚肉ハムなどがあります。この中で選ぶ時にも注意を要するのがプレスハムです。

プレスハムは寄せハムともよばれ、豚肉以外に牛・馬・めん羊・やぎなどを使用したもので、つなぎ肉にうなぎ、まぐろ、かじき類などを使ったものもあり、原料によって品質ねだんに大きな差があります。そこでこのたびJASでは品質によって、特級・上級・標準の三段階に分けることになりました。

恵の知暮

プレスハムのみどころ

〈プレスハムの種類〉

今回新しく設けられた等級区分は上表の通りです。

主要な改正の

特長点をあげると

- ①主原料として使用できるのは畜肉、つまり豚肉、牛肉、羊肉、馬肉、山羊肉の五種類に限ることになります。
- ②肉塊の大きさは20グラム以上のもの。
- ③使用原料肉の種類、肉塊とつなぎとの割合、つなぎ用材料などによって等級分けされます。



民具 かがり

漆間元三
(県史編さん室主査)

昔は臨時の器として、木の葉に盛ったり、また手の平にのせてたべたということがあるが、万葉集や、南窓筆記という書物に記されていて遠い昔の食生活の一端をうかがい知ることができる。

そもそも食器は、原始時代からすてにあつたことは遺物からも十分理解できることだがそれとともに、木製の食器も、原始時代にはあつたかと思われる。食器は、お椀を専門につくる木地師が、木製品を普及させたという印象を与えているが、いまま五箇山や利賀村などの山村では、トチの木を切つて彫つた大

小ささままの食器と、鉢類を沢山保存している。これらは、土地に住む人々が削つてつくつた品々である。してみれば別つた椀や鉢をつくることは、木地師以前からの知恵ではなかつたろうか。

食器の一つである弁当入れにもいろいろある。だいたい携行食を必要とする樵夫、狩人、漁師などは、竹の皮に食糧を包んだり、ゴザペントウといつて、握飯をゴザでくるんで、その両端をひもで結んだものを持ち歩いた。その他にも、メンバとよばれるまげもの容器を使うことも多かつた。また、コウリヤナ

ギの細い枝の皮で編んだペントウゴウリは、いまま夏山に登る人に愛用されている。こんにち店に販売しているのも、小さな文芸復古だといつてよい。

山の人は、仕事にでかけるときは、背にカガリをかついでいく。魚津ではヨーコ、上市ではフゴ、五箇山ではカマテカゴとよんでいるが、これには弁当箱や小道具を入れ、帰りに、山野菜を入れてくる便利な袋ものだ。またカガリより小さいテゴ、木レコなどよばれる小型の腰袋などはワラ製が多いが、利賀では、ガヤやヤマブドウ、アケビの蔓が多

く用いられている。特にガマで作つたカガリには気品がある。こんにち、婦人の持ち歩く買物の籠や手さげ鞆などは、みんなカガリやテゴ、ホレコなどとよばれるものから得たヒントであろう。桜や竹の表皮で編んだナタ袋にも、使い古した照りのある光沢はまた一段と美しい。

女性の持ち物である、紙よりで編んだ袋ものも、このナタ袋のつつましい美しさから得たのではなからうか。先日、バス停で時間待ちする一団の中の、若い男が肩から吊るしていた古びたカガリは、特に目立つほどではなく、むしろ今流行の袋ものとして見る人の目に映つたのではないだろうか。

われわれ常民の間には、古くから着なされてきた労働着の中に、ときおりつましい美しさを発見することがある。労働着が切れたり破れたりすると肩などにはカタイレといつて、別布を入れたり、袖やミゴロに柄ちが



いの布をあわせるカタミガワリなどはともと強くする目的が、かえつて美しく見える労働着となつたものがたいへん多い。ツツし着物や、刺子もそれであり、また運搬用具のセナカアテもワラ製で、よく摺り切れる両肩の部分から、腰あたりまでに、赤や黒、紺や黄の布を混ぜて編んだのも、みな強くするのが目的であつた。

現在各地区には、民俗資料館の設立計画があるようだが、ともすれば民俗資料は、観光の土産品になることもしばしばである。土産としての生活文化財ではなくて、これをつくりだした庶民の民具の一つ一つにも、使用した歴史がひそんでいて、それは今後明らかにされていくだろう。そのために、消滅寸前の民具を保存し、これをつくりだした庶民のたまたみに触れんがための民俗資料館の設立が待たれるのである。

〈表示しなればならないこと〉

- ①原材料名を多い順に書く。
- ②つなぎ材料、でん粉の種類。
- ③食品添加物。
- ④重量
- ⑤豚肉を使っていないのに豚の絵を書いてはいけない。

〈扱い方〉

ハム・ソーセイ類は保存食品としてより、インスタント食品としての性格が強くなつているため、生鮮食品に準じて扱つた方が安心です。

またハムを切る時、生の肉や魚を切つた包丁、まな板をそのまま使わず、必ず一度洗つてから使ひましょう。

生の肉や魚には食中毒の原因になる菌が附着していることがあります。

生のまま食べるハムを汚れた包丁などで切るとはやめましょう。



点滴

児童手当制度について

ご質問に お答えします

問 長い間の懸案でありました児童手当法が制定され、来年一月から実施されるとのことですが、この児童手当制度について簡単に説明してください。

答 この制度は、児童養育費の一部を社会的に保障して家計の負担を軽くし、同時に児童の福祉の増進をはかることを目的としています。児童手当制度は国の責任で運営され、事業主の提出金の徴収事務は、社会保険事務所を経由して行なわれ、共済組合の適用を受けている団体はその組合を経由することによって行なわれます。児童手当を受ける資格の認定とその支給の窓口は、市町村になってい

ます。
児童手当の支給に要する費用は、それぞれのグループごとに次の割合で負担されます。
(1)被用者に支給する費用は、事業主十分の七・国十分の二・都道府県十分の〇・五、市町村十分の〇・五の負担になります。
(2)被用者および公務員以外の者に支給する費用は、国六分の四、都道府県六分の一、市町村六分の一の負担になります。
(3)公務員等に支給する費用は、国・地方自治体・公共企業体がそれぞれ負担します。

被用者とは、船員保険・厚生年金保険・各種共済組合に加入している者をいいます。ただし、国家公務員・公共企業体職員および地方公務員は除かれます。
この制度は一面、次の時代をになう児童の健全な育成と資質の向上を図ることを目的としています。このことから、事業主とは密接な関係にあります。このような考えから、被用者に対する児童手当の支給に必要な費用は事業主の負

担となるわけです。

提出金の額は、厚生年金保険などの保険料（掛金）の計算の基礎となる標準報酬に一定の提出率を掛けて計算します。提出率は、毎年被用者の児童手当をまかなうのに必要な率を算出して、厚生大臣が告示することになっています。昭和四十六年度は千分の〇・五が予定されています。事業主は毎月、社会保険事務所などから保険料の納入告知書に明示された児童手当提出金の通知を受け、事業主の便宜と事務の簡素化を図るために、厚生年金保険・船員保険の保険料といっしょに定められた金融機関か、社会保険事務所などに納入することになるわけです。

農林漁業団体職員共済組合とか、私立学校教職員組合などに加入している団体・学校はそれぞれの組合を経由して提出金を納入することになる予定です。

被用者に支給する児童手当については、国は、事業主の提出金十分の七にあと十分の二を加えて、結局九割を市町村へ交付することになります。また、被用者および公務員等以外の者に支給する児童手当については、国がその費用の六分の四を市町村へ交付することになります。市町村は、国からの交付金と別に交付される都道府県の負担金、それに市町村自らの負担金を合わせて支給することになります。

支給対象は、義務教育を終る前の児童を含め、十八才未満の子どもを三人以上養育している者に支給されます。養育といえますのは父または母の場合は、児童を監督保護し、生計をいっしょにしていることが要件です。また父母以外の場合は、いっしょに生計をしていないかわりに生計維持が要件になります。また、受給者の前年の所得が法令で定める以上の場合（扶養親族五人の場合で前年の収入二百万円以上が考えられています）は、支給されません。所得の計算は、受給者だけについて行なわれ、世帯員の所得は合算されませ

ん。

児童手当法施行の当初は、差し当りの措置として、左記の期間は義務教育終了前の児童を下欄のように読みかえて実施されます。

昭和四十七年七月一日	昭和四十二年一月一日以後に生まれた児童
昭和四十八年三月三十一日まで	昭和四十八年三月三十一日以後に生まれた児童
昭和四十八年四月一日	昭和三十八年四月一日以後に生まれた児童
昭和四十九年三月三十一日	昭和四十九年三月三十一日以後に生まれた児童

支給手当は、十八才未満の児童の三人目から、一人につき一カ月三千円です。支給の対象になる児童は義務教育終了前の児童に限られます。ただし、昭和四十九年三月三十一日までは前記の表の下欄の児童になります。
この制度が実施される昭和四十七年一月一日現在で、五才未満の児童をふくめて三人の児童がおれば月三千円です。児童が四人いてそのうち二人以上が五才未満であれば六千円になります。児童が四人でも五才未満が一人であれば月三千円となります。

この手当は、支給要件に該当する受給資格者が住所地の市町村長に請求して、資格の認定を受ける必要があります。この認定の請求をした月の翌月から支給されることになりました。ただし、二月・六月・十月の年三回に前月までの四ヶ月分をまとめて支給されるという形をとります。

なお、国家公務員・公共企業体・地方公務員は、それぞれ国・公共企業体・地方自治体で受給資格の認定と支給が行なわれることになりました。

児童手当の受給権はいろいろと保護されていますが、これを譲渡したり担保にすることはできません。また、差押えられることもありません。児童手当の支給を受ける権利徴収・その還付を受ける権利は、二年を経過したときは、時効によって消滅します。

このジャンジャン

富山市下新北町 中川由比子



それは二三日前から降り続いていた雨もあがり、ある急用を抱えて外出した日のことです。

久々の碧空のもと、城址公園内を横ぎる道すがら附近の木陰で焚く落ち葉の、ほのかに煙る匂いと煙が、あたりにやわらかく漂っているのを感じた。それは忘れかけていた遠い日の素朴な懐かしさと、やすらぎに似た気持を彷彿とさせ、しばしそこに立たず、おだやかに萎えていった屍を、静かに葬るが如く落ち葉を焚く。

佛とさせ、しばしそこに立たず、おだやかに萎えていった屍を、静かに葬るが如く落ち葉を焚く。

この自然の摂理の威力と深淵さを、いつの間にか壊滅させつつある昨今の、人の世の荒みを悲しく感じた、ひとときでもあったのである。

この頃の煙や匂いと云えば、煤煙や悪臭などが真っ先に思い浮かぶほど、各種の公害が間近にあるからしです。

この城址公園の周辺も、いわゆる交通ラッシュと騒音の道路であり、街々は繁栄を極めていきます。このような発達発展も高度経済成長とやらの証と云えるのでしょうか。

それに反して人の心のなさは、豊かさとはかけ離れたものに傾斜していくようです。人々の行動はしだいに利利的になり、精神面は不安と何か満たされないものだけが、蓄積していき、おぼろげに現れてきます。

高令者に 健康的な職場を

高岡市高美町一八一七 中坪正雄



私の恩師に、働くことこそ人間の本分であるとの信念のもとに、今なお働いている方がおられる。その先生から先頃自叙伝をいただ

いた。三十数年間の教師生活に訣別して、その後の就職履歴ともいべき項があるので引用させていただきます。「H専問店会事務員三カ月、S建設会社の経理主任一年二カ月、T製作所の外交員二年二カ月、そしてF菓子問屋の事務員二カ年と、転々また転々、永続性の無い行当りバッタリの勤務、自分ながら不可解であった」と述べられている。それぞれの退職理由は、職場不完備による病氣、オート三輪車に同乗しての外交の過労、業績不振などにて、信念と根性、そして実践力の人といわれた先生にしてもなげ続きでできなかったのである。これはわれわれ高令就労者のほとんどが経験している状態である。近年労働力不足が叫ばれ、とくに若年労働者が金の卵な

どともはやされて、ことに本県のように労働需要にあってはその傾向がはなはだし。しかし、われわれ高令者には高嶺の花で、せいぜい中小企業からポツポツ求人がある程度。それもほとんどが上記のような結果である。ここで私が提言したいのは、今後ますます増加する高令者の労働力も国家の大きな資源である事を当局が認識されて、活用のために職場の開拓にもっと尽力して欲しいことである。年少労働者に保護法があるように、高令者の職場は健康的であるよう条件の改善を指導し、このために事業主から敬遠されぬよう、高令者雇用奨励金の支給、所得対象から高令者控除などの特典が考究されて、高令者が快適な職場で働けるよう切望するものであります。

そして、公害や物価等の諸問題の改善方法も、例えば住民運動や消費者運動とかで、相当の実績と成果を収めていることは認めるのです。しかし地に足がつかぬままに終わってしまう面のあることも、この種の運動において過去の実体が、そのことを示しているように思われます。

結局、公害激化や物価上昇をいくら嘆いても、反面それらによって利を得ようとする人の心根がある限り、何か苛立たい、もどかしさが気持の隅に渦巻いてくるのです。でもこれは私が性急で悲観的な見方をするからかもしれません。それは掃する所、一人一人の心のありかた、それに伴う連帯意識の高まりかたが、問題の鍵とおもわれます。

公園の落ち葉焚きから、想いは以外な方向に回転してしまいました。唯、これだけは私自身、確かなものとしていきたいのです。精神面の豊かさだけは失わないよう自分なりの工夫をしよう、と。



1. 陽の光と芝生の中でもっとも重視されている園外育児。ここでも受持ママはつきっきり。
2. お行儀よく食べるんですよ。そんな声が聞こえてくるような雰囲気。
3. 親と子の対面。心配をよそにスグスグと成長したわが子に、あらためて感激が――。
4. おフロも楽しい遊び場



カメラポ

受持ママと スキンシップ

県立乳児院

満2歳以下の乳幼児を養育する乳児院。赤十字病院の内にあることから医療面も充実しており、園外保育を中心に一人一人の能力・生活習慣などをみながら細かいカリキュラムが組まれている。

暖かい愛情につつまれたそこには、暗いイメージを払拭して心底明るい幼児達の笑顔があった。

レクリエーション コース

至大阪

至岐阜



●端泉寺……本願寺五世緒如上人のはじめた、県下屈指の古刹。本堂は県内最大の木造建築物で、明治十八年に再建されたもの。七月の「太子伝会」は近郷から参詣者でにぎわう。

●布滝……閑乗寺から一キロばかり。この十月に完成した遊歩道をゆくと自然の景観がすばらしい。



●庄川峡……庄川水力発電小牧ダムの建設によって、庄川の中流にできた一大峡湖。上流一六キロにわたって漫々たる水を湛えている。紅葉の溪谷美がよい。



●鶏塚……八乙女山の麓には風穴があり、直径七メートルばかりで深さはわからな。この穴の左右に大きな岩石が。この石を鶏塚とい。てあがめている。

県政広報お知らせ

●テレビ：みんなの県政
県政の広報事項を、対談やフィルム構成で放送します。
北日本放送（七時四十五分～八時）
十月三日・十日・十七日・二十四日三十一
富山テレビ（十一時三十分～十一時四十五分）
十月三十日

●新聞：みんなの県政
北日本・富山・読売・北陸中日新聞に、毎月一回県政の解説やお知らせなどを掲載しています。十月三十日の予定で。

●広報誌：みんなの県政配布
県民のみなさんとのパイプ役として、県政のうごきを中心に載せた雑誌です。市町村・病院・銀行の待合室・学校・農協などへお届けしていますので回覧してお読みください。また、県庁、富山、高岡、砺波・魚津の各総合庁舎の県民相談室窓口にも備えてありますから、ご自由にお持ち帰りください。

越中の伝説 正甫公異聞

正保の頃（一六四四年）富山に正甫坊といふ僧がいて、托鉢して町中をまわっていました。そして、得た金品はすべて舟橋詰にあった蔵本屋という町家に預け、夜になると舟橋の八艘めに寝起きし、普通の家に泊まることになりました。すなわち、蔵本屋に預けた金品がほとんど増えるばかりです。さすがに蔵本屋も不審に思いついて、「お坊様、あなたからお預りしている金品がこんなにも多くなっています。それなのに、どうして乞食のように舟橋の舟の中などにお泊まりなさるのですか。今晚から私の家でお泊まりください。」

と、いいますと、正甫坊は「拙僧が毎夜舟橋で休むには深い子細があるのです。それは他のことではありません。他日、一寺を建立したいとの心願があるからです。ご厚意はよくわかりますが、今しばらく捨て置いておいてください。」

と答え、相変わらず舟橋で寝起きしていましたが、それから間もなく、心願空しく急死してしまいました。蔵本屋は衰れに思い、預かっていた金品に自分のお金を加えて、盛大なお弔いをいたしました。そして数年。

慶安二年（一六四九年）八月二日。富山初



代藩主前田利次公に玉のような若君が誕生、殿中はもちろん領内あげての喜びとなりました。ところがこの若君、どうしたことか左手を固く握り締めたまま、どうしても開かない。さあ大変というので色々と手を尽しましたがどうすることもできませんので、父利次公へ恐る恐るこのことを申し上げました。父君も心配され、「これには何か因縁があるにちがいない。ひとつ城下のすぐれた易者にみせたらどうか」とおっしゃったので、当時山王町に住んでいた楠という易の名人を呼ぶことになりました。しかし、楠は町人ですから殿中のぼろることができませんので、十俵扶持の足軽に取り立てられて、お城にのぼりました。

若君を占った楠は、自信たっぷりの顔で、「心配ご無用、必ずお開きになります。つきましては、新しいお盆と手桶と柄杓を用意していただきたい。また、神通川舟橋八艘目の舟汚をとりよせてもらいたい。」と申し上げました。さ

つそく町奉行が命令を下し、準備ができますと、楠は若君の左手に舟汚を塗り、清水をさらさらと三度かけました。その時、不思議にも、若君の左手がパツと開かれ、その掌中に「正甫」という文字がありありと現われましたので、人々は皆、驚きのあまり声もでませんでした。

売薬創始の名君といわれる富山二代藩主前田正甫公の御名は、こうしたことから定まったといわれています。



この正甫公の母君は八尾の生まれだったので奉養院八尾様と申し上げます。笹原屋彦治という町人の娘でありながら、利次公のもとへお輿入れになった幸運な方です。

奉養院がまだ母の胎内にあった頃、家の門前で一人の六部が行き倒れ、苦しんでいました。彦治夫婦は、この六部を家の中にかつぎこんで親切に看病しました。しかし、病気は重くなるばかり。やがて十日もたったある日のこと、六部が床の上に身を起し、「野たれ死にするはずの私が親子にまさるこ

看病をうけ、なんともお礼の申しようもありません。私の命もこれまでと存じますので、今まで参拝して参りました霊地の功德を以てご恩返しに致したいと思えます」といつて、彦治の妻の手を握り、南無妙法蓮華経と題目を念じながら息を引き取りました。「情は人のためならず」とか、親の陰徳が娘の奉養院に報われたのでありましょう。

このおはなしと同じように、正甫坊を世話した蔵本屋も後に、富くじにあたって成金になった上、商売繁盛が続いて立派な商人になったといわれています。

成瀬昌示（精神開発研究委員）

“こどもを交通事故から守ろう”



青は“すすめ”のあいず

お母さんあなたのお子さんは
知っていますか？